

令和5年度 主な事業の要求・査定状況

主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

建設部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
土木管理課	道路管理経費(エスカレーター撤去及びエレベーター新設)	93,167	故障により停止中の高の原駅西側のエスカレーターを撤去し、新たにエレベーターを新設する。	21,400	D
土木管理課	道路管理経費(道路台帳閲覧システム再構築)	47,553	窓口業務の非接触化を促進するため、道路占用許可申請業務のオンライン化及びそれに伴うデジタルマッピング、各種閲覧結果の帳票交付無人化に対応したGISを導入するためのシステムの再構築を実施する。	47,000	B
道路インフラ保全課	定期点検事業経費	52,000	橋梁・トンネル等の定期点検を実施する。	52,000	A
道路インフラ保全課	路面下空洞調査経費	10,000	道路の陥没事故の未然防止のため、路面下空洞調査を実施する。	10,000	A
道路インフラ保全課	橋梁耐震補強事業	215,000	社会資本整備総合交付金を活用し、耐震補強工事を実施する。	215,000	A
道路インフラ保全課	鶴舞橋長寿命化修繕代行業	10,000	令和3年度の国による直轄診断に基づき実施する、鶴舞橋の長寿命化修繕代行業負担金	9,000	B
道路インフラ保全課	橋梁等長寿命化修繕事業	100,000	道路施設を効率的に維持管理していくために、定期点検の結果に基づく長寿命化修繕工事を実施する。	100,000	A
道路インフラ保全課	橋梁耐震補強単独事業	210,000	緊急輸送道路としての通行機能を確保するため、耐震補強設計を実施する。	200,000	B
道路インフラ保全課	道路橋梁新設改良単独事業	4,000	橋梁の長寿命化修繕工事と合わせて、道路付属物の補修工事等を実施する。	4,000	A
道路インフラ保全課	無電柱化推進単独事業	20,000	六条奈良阪線、三条線の電線を地中化することに伴う工事	20,000	A
道路インフラ保全課	無電柱化推進補助事業	300,000	六条奈良阪線、三条線の電線を地中化することに伴う工事委託費など	300,000	A
道路維持課	道路施設情報管理経費	163,229	街路灯管理データ作成及び反射鏡台帳作成や電子データを作成する業務委託	0	D
道路維持課	総括的的道路橋梁維持管理経費	51,857	道路の巡回パトロールを初め、清掃や剪定、除草、応急対応等の維持管理を民間事業者へ業務を委託する。	50,000	B
道路維持課	交通安全施設整備単独事業	8,000	交差点において、自動車等が通行する際に一旦停止しても非常に見えにくい危険な箇所での交通事故を防ぐため、カーブミラーを設置する。	8,000	A
道路維持課	土木管理センター管理経費	11,283	道路維持作業において、草木等を収集、運搬をするための収集車1台の更新を行う。	11,000	B
道路建設課	道路橋梁新設改良補助事業	110,000	西ノ京六条線、西ノ京西南北線、県立奈良病院アクセス道路、のぼりを線工事費、委託料、用地費など	110,000	A
道路建設課	道路橋梁新設改良単独事業	530,840	一本松小倉線ほか 工事費、測量設計委託料、用地取得費など	310,000	D
道路建設課	舗装新設事業	10,000	未舗装の市道等の舗装新設	10,000	A
道路建設課	交通安全施設整備単独事業	82,443	交通安全施設整備・歩道安心安全整備に係る工事費、設計委託費、交通安全啓発看板設置など	64,000	B
道路建設課	通学路整備補助事業	41,000	社会資本整備総合交付金を活用し、通学路に係る歩道等の整備(通学路緊急合同点検対策工事等)を実施する。	41,000	A
道路建設課	通学路整備単独事業	13,500	通学路に係る歩道等の整備(通学路緊急合同点検対策工事等)を実施する。	13,500	A
道路建設課	道路排水施設改良事業	144,000	道路排水施設の容量不足により降雨時に住宅地が浸水する地域における道路排水施設改良に係る工事費、測量設計委託費	140,000	B
道路建設課	街路事業※	1,123,000	社会資本整備総合交付金等を活用し、都市計画道路の整備を図る。大和中央道(敷島工区)、六条奈良阪線他の街路改良工事費、用地取得費、設計(調査)委託費など	1,120,000	B
河川耕地課	県営ほ場整備事業	15,429	優良集团的農地の確保と生産性の向上、担い手の育成を目指し、県営でほ場整備事業を行う。	15,429	A

担当課	小事業	要求額	要 求 内 容	査定額	査定理由
河川耕地課	県営農業用河川工作物 応急対策事業	2,520	老朽化が著しく、機能低下を起こしている井堰について、災害の発生を未然に防止するため、県営で改修事業を行う。	2,520	A
河川耕地課	排水路整備事業	2,000	農業用排水路の整備を行うことにより排水路の荒廃を防ぎ、用水の確保を行い農業の生産性向上を図る。	2,000	A
河川耕地課	農道整備事業	9,600	農道等の整備を行うことにより、機械の導入を容易にし、農業の振興と生産性向上を図る。	9,600	A
河川耕地課	市単独土地改良整備補助事業	6,300	農業用施設(水路・ため池・農道等)の整備・改修等に対して補助を行い、耕作条件の改善と生産性向上を図る。	6,300	A
河川耕地課	農業用ため池点検調査事業	25,240	農業用ため池の適正管理のため、ため池の劣化状況調査及びパトロールを実施する。	18,040	F
河川耕地課	農業用ため池耐震調査事業	39,000	地震によるため池の決壊を防止するため、調査により耐震性がないと判明したため池の実施計画を策定する。	4,000	F
河川耕地課	特定保水池整備事業	3,000	蛙股池の堆積物を部分的に撤去し、治水容量を確保するための測量設計委託費	3,000	A
河川耕地課	普通河川改修事業	116,188	大雨などによる被害を最小限にするため、河川改修等の整備を行う。	91,088	B
河川耕地課	浸水対策事業	36,200	集中豪雨等による浸水被害箇所の浸水対策を行う。	24,200	B
河川耕地課	都市下水道整備事業	5,500	陥没被害箇所の補修整備及び調査を実施する。	3,500	D

小事業欄に「※」が記載されている事業の経費のうち、会計年度任用職員に係る経費は人事課に予算措置されています。

査定理由 A: 要求どおり全額を認めているもの

B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの

C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの

D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの

E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの

F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和4年度に前倒ししたもの